

～職場内での回覧をお願いします～

届いた方は  
必見！

## ジェネリック医薬品に関する 「お知らせ」をお送りします



あなたのお薬代を見直す大きなチャンスです！

**ジェネリック医薬品を使ってみませんか？**  
あなたに処方されたお薬をジェネリック医薬品に変更した際の軽減額を表面に記載

〈裏面のお知らせの見方〉

**見本**

ジェネリック医薬品をお使いいただく  
あなたのお薬代を減らすことができます

1	2																		
平成31年 4月 診療中で処方されたお薬のうち、以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合	お薬代の軽減可能額 5,350円																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>処方年月</th> <th>お薬代の軽減可能額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年 4月 診療中で処方されたお薬(使用済医薬品)</td> <td>2,710円</td> </tr> <tr> <td>00000錠10 10mg</td> <td>1,130円</td> </tr> <tr> <td>0000000錠10 1%</td> <td>870円</td> </tr> <tr> <td>0000000テープ7 100mg</td> <td>2,490円</td> </tr> <tr> <td>0000000テープ20 7cmX 10cm</td> <td>430円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,130円</td> </tr> </tbody> </table>	処方年月	お薬代の軽減可能額	平成31年 4月 診療中で処方されたお薬(使用済医薬品)	2,710円	00000錠10 10mg	1,130円	0000000錠10 1%	870円	0000000テープ7 100mg	2,490円	0000000テープ20 7cmX 10cm	430円	合計	12,130円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>処方年月</th> <th>お薬代の軽減可能額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年 8月 診療中で処方されたお薬(使用済医薬品)</td> <td>5,350円</td> </tr> </tbody> </table>	処方年月	お薬代の軽減可能額	令和2年 8月 診療中で処方されたお薬(使用済医薬品)	5,350円
処方年月	お薬代の軽減可能額																		
平成31年 4月 診療中で処方されたお薬(使用済医薬品)	2,710円																		
00000錠10 10mg	1,130円																		
0000000錠10 1%	870円																		
0000000テープ7 100mg	2,490円																		
0000000テープ20 7cmX 10cm	430円																		
合計	12,130円																		
処方年月	お薬代の軽減可能額																		
令和2年 8月 診療中で処方されたお薬(使用済医薬品)	5,350円																		

※ 上記イメージは令和元年度ver

### 【内容】

服用されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらいお薬代(窓口自己負担分)を軽減できるか記載されています。

### 【対象】

- ・お薬代の窓口負担軽減額が一定額以上見込まれる方。
- ・主に生活習慣病や慢性疾患等の先発医薬品を長期間服用されている方

### 【時期】

令和2年8月に順次お送りします。  
(加入者様ごとに被保険者様のご住所へお送りします)

- ・お知らせはジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、ジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせする目的でお送りしています。
- ・使用できる病気(効能)が異なるときや在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

### 手順

内容をご確認の上、「お知らせ」を病院または薬局に提示し、ジェネリック医薬品への切り替えについてご相談ください。



山梨支部使用割合：76.9% (令和2年3月時点)

## ジェネリック通信 ver4

《国の目標80%達成に向け残り2ヶ月》

ジェネリック医薬品には、患者さんが服用しやすい工夫が施されているものもあります。



味やおいさを改良して飲みやすくしたお薬です

「おいしく」 → 「飲めたよ」

錠剤を飲みにくい患者さんのためにゼリー状、液状にしたお薬です

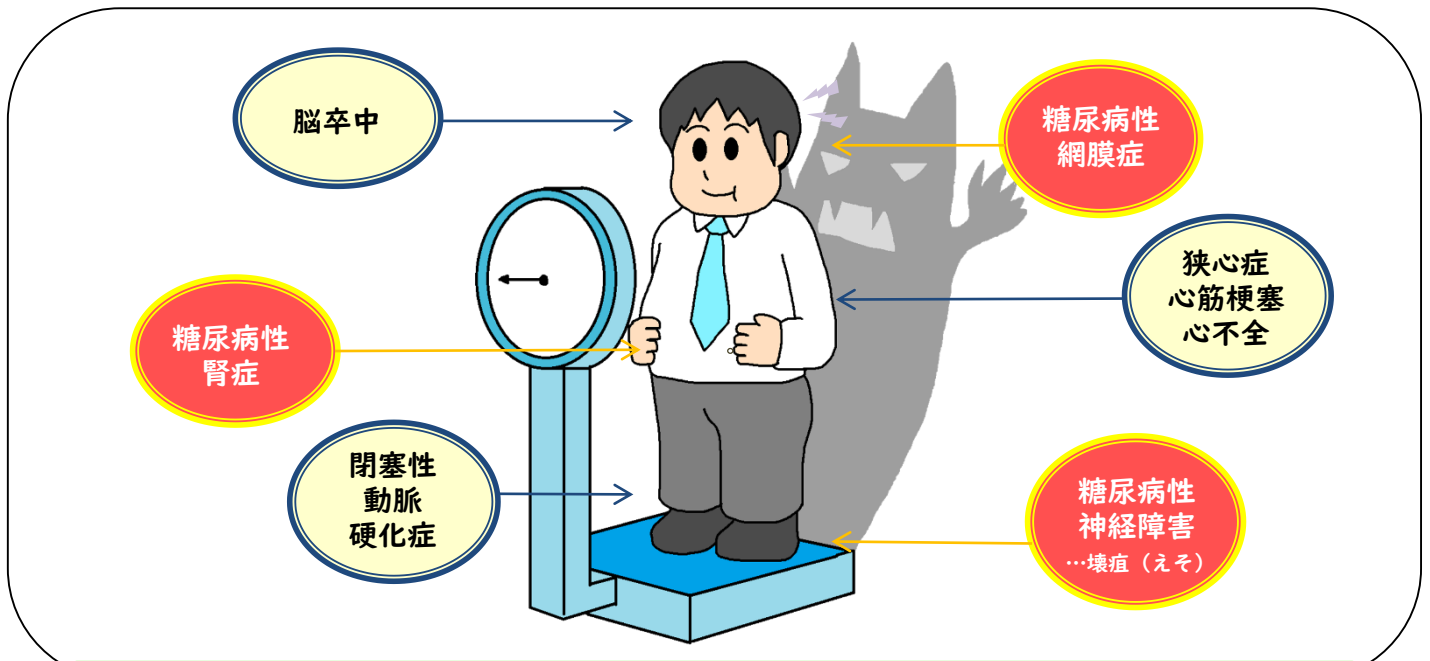
錠剤の大きさを小さくして飲みやすくしたお薬です

「出展：日本ジェネリック製薬協会 ジェネリック医薬品ガイドブック」



# 健診結果が要精査・要治療の方は 必ず医療機関を受診しましょう！

健診の結果はいかがでしたか？再検査・治療が必要な方は、自分で判断せずに病院へ行くことが重要です。治療をしないしていると深刻な合併症につながることも…



早急に医師へご相談ください。健診を受けただけでは安心できません！

## 事業主様への お願い

協会けんぽでは、血圧値・血糖値で要治療と判定された方に受診勧奨を行っています。

要精査または要治療の従業員の方に対し、「早期受診の働きかけ」と、「医療機関を受診したかの確認」をお願いします。

## 令和2年度 被扶養者資格再確認ご協力のお願い

健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。被扶養者資格をご確認いただきご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 確認対象

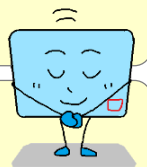
令和2年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会けんぽ加入者のみ）

### (リスト等の) 送付時期

令和2年10月上旬から下旬にかけ、事業主様あてに順次送付

### (リスト等の) 提出期限

令和2年11月30日（月）



お問い合わせ先：業務グループ(055-220-7752)

新型コロナウイルス感染のおそれを軽減する観点から、極力郵送でお手続きいただきますようお願い申し上げます。また各種ご相談につきましても、お電話にてご相談いただきますよう重ねてお願い申し上げます。